第45期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結注記表個別注記表



連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定にしたがって、当社ウェブサイトhttps://www.heliostec-hd.co.jpに掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 フェニックス電機株式会社

株式会社ルクス

ナカンテクノ株式会社 株式会社リードテック

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

及び名称

2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は部分純資産直入

法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの移動平均法による原価法

② たな卸資産 評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に

よっております。

評価方法は、ランプ事業においては総平均法を、製造装置事業に

おいては個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附

(リース資産を除く) 属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設

備及び構築物については、定額法)によっております。

② 無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可

能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって

おります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒

実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可

能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いにあてるため、当連結会計

年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金 製品の無償保証期間における修理・交換等に要する費用に備える

ため、過去の売上原価に対する当該費用の発生割合に基づく保証費

用見込額を計上しております。

④ 工事損失引当金 工事契約に基づく取引のうち、連結会計年度末において受注額を

上回る工事原価の見積もりとなるものについて、損失見込額を計上

することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

工事完成高の計上基準

工事契約については、成果の確実性が認められないため、工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

- 1. 営業債権の評価の妥当性
- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 3,145,877千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 営業債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債

営業債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製造装置事業に係る営業債権には、技術検収までの期間が長期にわたることがある海外の得意先において、技術検収の進捗状況の把握が困難なことがある特性から、内規に基づき貸倒懸念債権等と判断した営業債権の回収可能額の見積りに変更が生じる可能性があります。このような場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 2. たな卸資産の評価の妥当性
- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 2.596.849千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、簿価と期末日以降に発生する原価(以下、「将来発生原価」という。)の見積額が正味売却価額を上回るたな卸資産の簿価を正味売却価額まで切下げるとともに、正常な営業循環から外れた滞留たな卸資産の簿価を規則的に切下げております。

過去の実績等に基づき将来発生原価及び正味売却価額を見積っておりますが、見積額が実際の将来発生原価の額や正味売却価額と乖離する、経営環境や市場の需給変化を踏まえ規則的な切り下げの内規を改定するなど、簿価切下げ額の見積りに変更が生じる可能性があります。このような場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1. 担保に供している資産 該当事項はありません。
- 2. 有形固定資産の減価償却累計額

5.328.559千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式の総数 普通株式 22,806,900株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	108,645	6.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	126,832	7.00	2021年3月31日	2021年6月23日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして銀行借入により、必要な資金を調達しております。一時的な余資が発生した場合には定期預金等、安全性の極めて高い金融資産で運用しております。

なお、当社グループでは、グループ各社の自主独立を基本とし、資金面においても同様に、グループ各社は外部からの調達又は当社からの調達を選択できるものとし、また当社はグループ全体の資金管理並びに与信面で扶助することによりグループ全体の財務の安定を図るため、グループ金融規程を定めて対応しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、営業債権であり、顧客の信用リスクにさらされております。そのため、当該リスクに関し、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限 度額の設定及び回収期日と残高の管理を行っております。

また、一部の顧客に対して外貨建債権が存在し、為替変動リスクにさらされております。為替相場の状況については毎月把握され、経営会議において報告されております。

投資有価証券は、取引先との事業関係上保有している株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクにさらされているため、四半期末ごとに時価等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、営業債務であり、いずれも1年以内の支払期日であります。

一部の仕入先に対して外貨建債務が存在し、為替変動リスクにさらされております。為替相場の 状況については毎月把握され、経営会議において報告されております。

借入金は短期のものは主として運転資金、長期のものは主として設備資金であります。短期借入金については、金利変動リスクにさらされておりますが、短期間に決済されるものであり、金利変動リスクは低いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が存在しない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	
(1) 現金及び預金	6,453,163	6,453,163	_	
(2) 受取手形及び売掛金	2,814,195	2,814,195	_	
(3) 電子記録債権	286,765	286,765	_	
(4) 投資有価証券				
その他有価証券	534,590	534,590	_	
資産計	10,088,714	10,088,714	_	
(5) 支払手形及び買掛金	462,501	462,501	_	
(6) 電子記録債務	73,254	73,254	_	
(7) 短期借入金	130,000	130,000	_	
(8) 長期借入金	300,982	301,103	121	
負債計	966,737	966,859	121	

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金 これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り 引いて算定する方法によっております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

718円67銭

2. 1株当たり当期純利益

21円62銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルスの感染拡大による影響を現時点において合理的に算定することは困難でありますが、当社グループは外部の情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は部分純資産直入

法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附

属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設

備及び構築物については、定額法)によっております。

② 無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可

能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いにあてるため、当事業年度

に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産 該当事項はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 771,494千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 655,067千円 短期金銭債務 3.928千円

5. 保証債務

子会社の取引先への契約義務に関する銀行保証及び金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

保証金額 263.204千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引364,081千円営業取引以外の取引138,733千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 4,687,914株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	286,783千円
繰越欠損金	29,541千円
長期未払金	6,465千円
株式報酬費用	2,703千円
その他	5,798千円
繰延税金資産小計	331,292千円
評価性引当額	△326,008千円
繰延税金資産合計	5,283千円

繰延税金負債

関係会社株式売却益	△33,988千円
その他有価証券評価差額金	△95,544千円
繰延税金負債合計	△129,533千円
繰延税金資産(負債)の純額	△124,249千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	フェニックス電機 株式会社	所有 直接 100.0%	資金の貸付 経営指導及び 業務受の兼任 設備の賃 設備の賃 業務保証 債務保証 保証料の受入	設備の賃貸	37,733	未収入金	3,458
				業務受託及び 経営指導(※ 1)	138,044	未収入金	12,653
				資金の貸付 (※2) 資金の回収	500,000	短期貸付金	250,000
				利息の受取(※2)	4,584	_	_
				業務委託	700	未払金	220
				連結納税に係る 個別帰属額	66,821	未収入金	66,821
	株式会社ルクス	所有 間接 100.0%	役員の兼任 設備の賃貸	設備の賃貸	1,992	未収入金	182
				連結納税に係る 個別帰属額	5,902	未収入金	5,902
子会社	ナカンテクノ 株式会社			設備の賃貸	6,504	未収入金	収入金 587
丁 芸紅		所有 直接 100.0%	資金の貸付 経営指導及び 業務受託 役員の兼任 設備の賃貸 業務委託 債務保証 保証料の受入	業務受託及び 経営指導(※ 1)	224,433	未収入金	20,647
				資金の貸付(※2) 資金の回収	200,000 1,600,000	短期貸付金	200,000
				利息の受取(※2)	10,115	_	_
				業務委託	900	未払金	220
				連結納税に係る 個別帰属額	94,495	未収入金	94,495
				債務保証(※3)	263,204	_	1
				保証料の受入(※4)	41	_	_
	株式会社 リードテック	所有 間接 100.0%	役員の兼任 設備の賃貸	設備の賃貸	383	未収入金	35
				連結納税に係る 個別帰属額	3,446	未払金	3,446

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 業務受託料及び経営指導料は、当社グループの規程に基づき、グループ運営費用を均等又は各子会社の事業規模に応じ負担割合を設定 し受取っております。
- (※2) 子会社に対する資金の貸付については、当社グループの規程に基づき、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (※3) 子会社の取引先への契約義務に関する銀行保証及び金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。
- (※4) 子会社の銀行借入に対する債務保証については、財務状況等を勘案して合理的に決定した保証料を受領しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

416円42銭

2. 1株当たり当期純利益

4円21銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルスの感染拡大による影響を現時点において合理的に算定することは困難でありますが、当社は外部の情報等を踏まえて、今後、2022年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。